

加東市ホームページ広告掲載募集要領

1 趣旨

本要領は、加東市広告掲載要綱（平成 20 年加東市告示第 13 号。以下「要綱」という。）第 4 条に基づき、「加東市ホームページ広告」を募集するために必要な事項を定めるものとする。

2 広告媒体の種類

募集する広告媒体の種類は、加東市ホームページのトップページに配置するバナー広告とする。

3 広告掲載枠の規格及び数

募集する広告掲載枠の規格及び数は下表のとおりとする。

| 広告掲載枠の規格 | 広告掲載枠の数 |
|---------------------------------|---------|
| 40×150 ピクセルで 5 キロバイト以下の GIF データ | 10 枠 |

4 広告掲載の場所

加東市ホームページのトップページのバナー広告エリア内に、前項の GIF データを配置する。

5 広告掲載の期間

広告掲載の期間は、1 箇月単位で最長 1 年間とする。

6 広告掲載料

広告掲載料は、1 箇月当たり 10,000 円とする。

ただし、広告掲載期間が 6 箇月を超える場合は 10%を、1 年の場合は 20%を広告掲載料から割り引くこととする。

7 広告掲載募集の方法

本要領を加東市ホームページに掲載して募集を行う。

8 広告掲載の申込み及び選定の方法

要綱第 5 条又は第 6 条の規定に基づいて行うものとする。また、同一の申込者が複数の枠数を申し込むことができるものとする。

申込期日は、ホームページ掲載月の前月の 10 日までとする。ただし、10 日が土曜日、日曜日又は祝日に当たる場合は、その直前の開庁日までとする。

9 適用

この募集要領は、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。